

開催日時：2003年5月29日（木） 13：30～17：00

場 所：カラスマプラザ2 1 8階 大ホール

参加者数：委員19名、他部会委員1名、河川管理者18名、一般傍聴者91名

1 決定事項

議論が分かれた「ゾーニングの設定」に関しては、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理し部会意見案を作成して、次回部会にて検討する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

「説明資料（第1稿）」および「具体的な整備内容シート」についての議論

資料2「環境・利用部会のこれまでの議論とりまとめ案（「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に対する意見・提案）」を用いて、第1稿に関する意見交換が行われた。

ゾーニングの設定について

自然環境保全の目標を達成するための手段としての「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで下記のとおり議論が分かれたため、「1決定事項」の通り、次回部会までに検討会を開催して論点を整理し、部会で意見案を検討することとなった。

ゾーニング設定肯定意見：環境保全のための目標を実現する手段としてゾーニングを設定すべき／ここだけは手を付けない、という区域を設定すべき

ゾーニング設定否定意見：利用を促進する恐れもあるのでゾーニングは必要ない／ゾーニングは人間側の論理ではないか／水系全体が保全されるべきなのでゾーニングは必要ない

資料2に対する主な追加意見

<自然環境、水質>

- ・森林や琵琶湖の保全など、国土交通省の権限外にあるが河川に影響があると考えられる部分については、何らかの働きかけをすべきであり、その方策を計画には盛り込むべき。
- ・「事業の評価」といった場合に、ダムによって失われる自然環境の評価等、プラス面だけではなく、マイナス面の評価も行っていくべき。また、マイナス影響がある場合、再生（森林伐採に対する植林など）の義務づけも盛り込む必要がある。
- ・望ましい河川、河川水質を維持するための管理方策を、流域界にまで視野を広げて理念として記してほしい。
- ・水質管理目標としては、生物指標（イタセンパラが棲めるなど）を目標とした方が分かりやすいのではないかと。その際には、1種類ではなく複数の種類を基準とすべき。生物指標は分かりやすいので住民のモニタリングへの参加、環境教育面からも重要である。
- ・水質を管理するためには、汚濁の発生源を特定できる観測網をどうつくるか、得られたデータをどう発信し利用するかが重要なポイントとなる。
- ・今後増加すると考えられる産業廃棄物処理場等への規制の方策や考え方を盛り込むべき等。

<利用>

- ・水上バイクの利用規制を明確に位置づける方向で今後検討すべき。
- ・河川敷利用について、短、中、長期のグランド等の段階的削減イメージを明記すべき等。

委員会への提案（検討班の設置）について

「説明資料（第1稿）で記されている協議会や委員会の、他省庁との連携も含めた全体的な関係や内容」「河川流入総負荷量管理方策」「河川レンジャー」について、「総合的な検討が必要であるため、委員会のなかに検討班等を設けて検討を進めた方がよいのではないか。運営会議に諮って頂きたい」との提案がなされた。

検討班結成案については、部会長が運営会議に伝えることになった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「水上バイクには全面規制を、プレジャーボートにはエンジン規制等を行っていくべきだ」といった発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。